

ひょうごかぞくねっと

兵庫県知的障害者施設家族会連合会

第50号

— ハムレットとドン・キホーテ —

弁護士 田中 幹夫 氏



ずい分昔、ツルゲーネフの「ハムレットとドン・キホーテ」を読んだことがあります。世界中の人が知っているお話の主人公ですが、ツルゲーネフは理想に対して異なった態度をとる人格を表

現豊かに分析しています。両主人公とも正義感が強く、理想を実現するために闘い、結局両者とも死を迎えます。しかし、ハムレットは思索を重ねて悲劇を拡大したので、あのゲーテには嫌われ、ドン・キホーテは死に際が良くて革命家ゲバラに愛されました。

私は、ドン・キホーテの人格に憧れ、愚図でずぼらな自分自身に鞭打ってどうにか生きてきました。知的障害者が立ち上がって闘った「サン・グループ事件」は相手が強い風を巻き起こしていた「差別行政」だったので、ここぞとばかりに立ち向かいました。

「サン・グループ事件」が大勝利となったためか、私の事務所は障害者の人権に関する相談が増えました。それに何故か私は、社会福祉法に基づく運営適正化委員会委員長の仕事も引き受けることになりました。そのため、私は否応なく知的障害者の人権状況を知るようになったのです。

運営適正化委員会の仕事は、とてもやりがいがありました。知的障害者施設の職員が自ら施設を退職して、施設の酷い実情を申告に来たことがあります。このような人たちの熱意を受け、私はできるだけ早く現場へ行って調査するようにしました。私たちが訪問することだけで、利用者は喜んでくれました。

しかし、運営適正化委員会はハムレット型の機関でした。社会福祉法で定められた仕事は、相談、助言、あっせん等のみでした。ただ、「利用者の処遇につき不当な行為が行われたとき」知事に通知することになっているので、知事に重ねて通知したこともあります。

5年前になりますが、「ひょうごかぞくねっと37号」に、社会福祉法の一部改正を期待することを書きました。ところが、必置の監督機関となった「評議員会」の委員も法人理事長の思うままに選任される状況が続いています。全施連が発行した「地域共生ホーム」のコラムにも書かれていますが、法人理事長が身内を役員にして自分らだけ高給を得ている例が多いようです。利用者の人権を護って奮闘している立派な社会福祉法人のためにも、悪い社会福祉法人の役員を懲らしめてやりたいと思っています。

【事務局】〒650-0016 神戸市中央区橘通3-4-1 神戸市立総合福祉センター2F 2021年3月31日発行第50号
電話 078(371)3930 FAX078(371)3931 Email: h-kazoku-net@alpha.ocn.ne.jp 表紙題字/沼野 聡美氏
発行人/兵庫県知的障害者施設家族会連合会(ひょうごかぞくねっと) 編集人/広報委員会

URL: <http://h-kazoku.ivory.ne.jp/>

2020年度ひょうごかぞくねっと活動報告

2020年度ひょうごかぞくねっとは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、理事会・評議員会は書面決議となり、研修会や勉強会、請願活動等も行うことができませんでした。

2021年2月からの緊急事態宣言で感染拡大は、少し収まりかけていますが、国民のワクチン接種の問題や最近は特に感染力の強い変異ウイルスも出現し、感染拡大の目途が立ちません。今後も当分三密を避けての活動となりますが、オンラインでの会議や研修会などを検討・実行し、少しずつ新たな活動を行っていきたいと思います。

月	日	曜日	内容	備考	場所
4	下旬		会計監査	2019年度会計監査	監事へ送付
5	月上旬		第1回正副会長会	年間計画	書面開催
6	5	金	第1回理事会	2019年度事業・会計報告	書面開催
				2020年度事業計画・予算案	
6	26	金	評議員会	ひょうごかぞくねっと総会	書面開催
2	1	月	第2回正副会長会	第2回理事会議案書打合せ	オンライン
3	29	火	第2回理事会	2020年度活動報告	書面開催

3月の理事会は、議決権行使書の期限を3月29日とし、書面で開催しました。

議案①2020年度事業報告 ②2021・2022年度役員改選・委員会について ③2020年度会計見込み・来年度の会費について

〈活動〉

- たより発行3回：48号（8月発行）、49号（12月発行）、50号（3月末発行）
- 兵庫県障害福祉審議会に由岐会長出席（9月18日、12月23日）
- 全施連コロナ実態調査協力（12月調査・2月回答集計送付）
- 事務局だより8回（4月：年度当初案内、5月：理事会評議員会書面での開催案内、全施連ニュース21号発送、6月：評議員会議案書送付、8月：たより発送、9月：チャブ保険について案内、10月：全施連ニュース22号、北海道・福岡機関紙送付、2月：①コロナ実態調査回答送付②全施連緊急要望送付、きょうされん第44次国会請願署名協力）
- メールでの情報発信（日本障害者協議会の案内やコロナに関する情報発信）
- ホームページのリニューアル

各地区活動報告

阪神

新型コロナウイルス感染拡大のため、研修会・理事会とも開催できませんでした。

こうべ

- ・6月 第1回理事会 会長会書面開催の承認
- ・7月 議案承認報告
- ・7月 ジョイフルコンサート委員会出席（野口）
- ・7月 新旧会長引継ぎ挨拶（松端氏、井上氏、今岡氏）
- ・8月 第2回理事会 研修会中止承認（電話開催）
- ・こうべかぞくねっとホームページリニューアル 会長ブログ 2020年9月から月1回更新（7回）
- ・事務局からの情報発信（理事にFAXにて）
- ・「3年後のこうべかぞくねっと案」を作成、役員・家族会長へ配布
- ・2月 オンライン会議勉強会開催
- ・3月 第3回理事会（オンライン開催）

東・北播磨・淡路

6月：理事会（現状報告、今後について）
 その他は、新型コロナウイルス感染拡大のため、研修会は開催できませんでした。

西中播磨

3月：役員会
 その他は、新型コロナウイルス感染拡大のため、研修会・理事会とも開催できませんでした。

但馬・丹波

新型コロナウイルス感染拡大のため、研修会・理事会とも開催できませんでした。（今まで丹波市の施設を借りて理事会を開催していましたが、他の市の人が参加する場合会議は使用不可になり、集まる場所がなく困っています。）

全国知的障害者施設家族会連合会報告

全施連第2回理事会をオンライン（ZOOM）で開催

2021年3月16日（火）13：30～16：30 参加者19名
議題①2020年度活動報告 ②会費の値上げ案について
③監事の旅費交通費について ④今後の全国大会

②会費の値上げについて、会費値上げの検討や協議を行う期間を十分に確保するため、値上げ時期を2023年度に延期、実際の会費値上げの規模や各道県連の負担会費額については2021年度中にオンライン会議を活用し検討や協議を行うことが決定致しました。

③2021年度の全国大会は中止とし、2022年度に熊本県で全国大会を行うことが決まりましたが、今まで通りの大会は難しいと考えるため、開催方法・内容については今後も議論していくこととなりました。

年間活動

月	日	曜	内容	備考	場所
5	上旬		第1回常任委員会	2019年度事業・会計報告 2020年度事業計画・予算案	メール
6	15	月	第1回理事会	2019年度事業・会計報告 2020年度事業計画・予算案	書面開催
6	29	月	社員総会	2019年度事業・会計報告 2020年度事業計画・予算案	書面開催
11	1 23	日 月	第2回常任委員会	上半期・下半期の活動について	オンライン
12	中旬～		コロナ実態調査	施設コロナ対応、面会や家族会 開催状況など調査	郵送
1	13	水	第3回常任委員会	2020年度事業報告、緊急要望 書、理事会に向けて	オンライン
1	15	金	緊急要望書提出	総理大臣、厚生労働大臣・委員、 各都道府県知事宛て	郵送
3	16	火	第2回理事会	2020年度事業報告、その他	オンライン



Zoomを利用したことがない方も、事前に何度か練習することで、当日はスムーズに会議を始めることができました。画面を通してですが、1年ぶりに、顔を合わせて会議を行うことができました。

2021年1月15日全施連緊急要望書提出

緊急要望

昨年1月6日、厚生労働省が「中国の武漢市で原因不明の肺炎の発生が複数報告されている」と発表したことが新型コロナウイルス感染についての日本での第一報でありました。あれから1年が経過し、新型コロナウイルスは世界中に蔓延しました。日本では感染拡大の勢いが増すばかりで、さまざまな領域で生活困難を抱える人びとを苦しめており、全国知的障害者施設家族会連合会は、今般下記の4項目について緊急に要望します。

1. 医療崩壊の中で「いのちの選別」をおこなわないこと

感染者急増の中で、命を賭した献身的な医療現場の深刻な状況が報道されています。こうした状況下では、医療崩壊を理由に治療の優先順位をつける「いのちの選別」が進められないかと危惧します。医療機関や保健所等が「いのちの選別」を行わないよう徹底して下さい。医療・保健分野へ必要な予算、人的体制を早急かつ抜本的に強化して下さい。

2. 感染者が発生した場合の対策と支援を実施すること

障害者支援施設やグループホームで、障害のある人が感染した場合に、障害を理由に入院拒否をしないこと、そして、入院した際には障害特性に合わせた支援や合理的配慮が講じられるような体制が整えられるように医療機関への支援策を講じてください。なお、施設内でのゾーニングは、感染をさらに拡大させる危険性があるので望ましくありません。知的障害のある人は自分で症状を訴えることが困難であるため、重症化の徴候を見逃さないために、感染した場合は原則的に入院対応とするよう各自治体に指示してください。

また、施設内でクラスターが発生した場合は、市町村や都道府県の職員も含めた最大限の応援体制を整えてください。

3. 障害のある人や支援者へPCR検査を早急を実施すること

障害のある人の多くは感染した場合に重症化リスクが高く、生活上、常に人による支援を必要としています。特に、知的障害のある人は自分で症状を訴えることが困難な人が多くいます。障害のある人や支援者がPCR検査を必要に応じて何度でも受けられるよう財政措置を含め早急に対策してください。

4. 障害福祉事業所の報酬の日額払い制度を抜本的に改めること

障害のある人が通う事業所は、感染リスク軽減のため、一時休所や、密をさけるために通所人員を減らす必要が生じます。しかし、日額払いの報酬支払制度では、感染リスク軽減策をとることが、事業所の存続を危うくすることにつながります。現在の在宅支援の柔軟な取り扱い、各自治体の判断によって運用がまちまちです。

障害のある人が事業所を安心して利用できるようにするため、上記のような臨時的な対策ではなく、事業運営にあたる費用は月額払い、利用者の個別給付に必要な費用は日額払いとし、基本報酬で安定経営ができる報酬体系に抜本的に改めてください。

以上

全施連・ひょうごかぞくねっとの今までとこれから

全施連(一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会)は、障害者自立支援法の成立を契機として、同法では私たち家族である知的障害者が不幸になるとの危機感から、2005年9月に14都道府県が参加し設立されました。現在は、20道県・約500施設・3万5千人が加入しています。

ひょうごかぞくねっとの歴史は古く、昭和37年(1962年)に設立されたと記録が残っています。兵庫県内にある全ての知的障害者施設を利用する知的障害者の福祉向上を図り、その豊かな生活と権利を護ることを目的としており、現在は70施設・約4,500名が加入、県内5つのブロック(阪神/こうべ/東・北播磨・淡路/西中播磨/但馬・丹波)に分かれて活動しています。

今は、コロナ禍で開催できませんが、評議員会をはじめ、理事会、中央研修会、意見交換会を定期的に行い、また他の障害者団体とも共催で福祉の集いや賀詞交歓会等を開催しています。評議員会や中央研修会、福祉の集い等には百数名が参加しています。参加者した家族会長、施設の代表者が内容を家族会等で家族、施設の職員等に伝えていけば何十倍に広がって行き、とても大きな力になります。ひょうごかぞくねっとに加入していれば何か難しい問題が発生した時でも相談、協力を求めることも出来ます。ひょうごかぞくねっとは障害のあるわが子に代わってすべての親家族が手を取り合い、知的障害をもつ人とその家族のしあわせのために全力で立ち向かっています。

11年前の障害者自立支援法を思い出してください。施設入所者は障害程度区分(今の障害支援区分)で4以上でないと施設に残れないことになり、各施設で約2~3割の利用者が施設を退所することになり大変苦しい状況になりました。全施連は厚生労働省に法案の廃案を求めて全国で署名を集めました。各施設で保護者、職員一人一人が10~20名の署名を集め全国で46万筆もの請願書を厚労省に提出して障害者自立支援法の廃案を求めました。廃案は実現できませんでしたが政権が自民党から民主党に変わったこともあり、

障害者自立支援法の障害程度区分での入所利用者の退所はなくなりました。全施連・かぞくねっとが一丸となって取り組み、とても大きな力になりました。

今、施設、利用者を取り巻く環境が変わろうとしています。厚生労働省の方針である、我が事・丸ごと地域共生社会の構想により利用者は施設を「終のすみか」にできなくなるのではないのでしょうか。介護保険制度、障害福祉に「共生型サービス」を増設し障害福祉と介護保険制度の一体化、統合が図られようとしています。組織としてまとまって国、厚生労働省に意見を述べるのが大切ではないのでしょうか。今年度は新型コロナウイルスの影響で開催できませんでしたが、毎年、全施連全国大会には厚生労働省の障害福祉課の管理者が来られて障害保健福祉施策の動向等の説明をされます。最新の情報を聞き内容を精査して、利用者にとって施設が住みやすい環境になるように厚生労働省に要望しなければなりません。

2019年9月全施連より書籍「地域共生ホーム—知的障害のある人のこれからの住まいと暮らし—」が中央法規出版から発行されました。5000部以上が販売され、全国に全施連の思いが広がっています。家族会は本の内容を施設と話し合い利用者が安心・安全で快適な暮らしができるように進めています。



この文章は、西中播磨かぞくねっと中本 津知宏氏が、全施連・ひょうごかぞくねっとの活動を振り返り、まとめてくださいました。

〈編集後記〉

今年度も新型コロナウイルスにより感染対策強化で、施設での面会、外出、行事等中止となり、楽しみも激減した中で、利用者様や御家族、そして職員の皆様の努力によりコロナウイルスにも罹らず、元気で過ごすことが出来ました。これからも、手洗い、消毒、マスク、それと換気を怠らないで、笑顔で皆さんとお会いできる日を楽しみにしています。(S.I)